

論 文

「モラル・エコノミー」とアダム・スミス研究*

中 澤 信 彦

キーワード：アダム/スミス；モラル・エコノミー；ポリティカル・エコノミー；シヴィック・ヒューマニズム；自然法学；重商主義；穀物取引論争；富者の所有権；貧者の生存権
 経済学文献季報分類番号：03-42；03-43；01-21；02-13

第1節 問題提起

トムスン (Edward Palmer Thompson) が1971年に『過去と現在』(*Past and Present*) 誌に寄稿した論文「18世紀イングランド民衆のモラル・エコノミー」(「The Moral Economy of the English Crowd in the Eighteenth Century」)¹⁾以来、モラル・エコノミーは歴史学上の方法概念として市民権を得るようになった²⁾。しかし、それが経済学史家たちの関心をも集めるようになるには、1983年に刊行された論文集『富と徳：スコットランド啓蒙におけるポリティカル・エコノミーの形成』(*Wealth and Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment*) に編者であるホント (Istvan Hont) とイグナティエフ (Michael Ignatieff) が自ら共同執筆した巻頭論文「『国富論』における必要と正義：序論」(「Needs and Justice in the *Wealth of Nations*: An Introductory Essay」, 以下本稿では「HI論文」と略記する) を待たねばならなかったように思われる。論文集『富と徳』は、富と徳の両立を否認する古い思想が克服され、両者の両立を可能と考える新しい思想としてのポリティカル・エコノミーが誕生していくダイナミズムを描き出そうと努めた点で、内外を問わず強いインパクトをもって受けとめられた。殊に、『国富論』の成立問題を正面から論じた巻頭論文は、スミス研究の伝統と蓄積を誇る我が国においても、様々な解釈と評価を引き起こした。しかし、以来十余年、我が国の思想界の悪癖なのか、対立する解釈の間に「本当の対話なり対決なりが行われない」まま、「これだけの問題は解明もしくは整理され、これから先の問題が残されているというけじめがいつこうにはっきりしないまま立ち消えに」³⁾なりつつあることを、私は懸念している。その証拠に、経済思想史研究上の方法概念としてのモラル・エコノミーの彫琢は、ほとんど手つかずの状態のままである⁴⁾。モラル・エコノミー概念の拡散と形骸化への懸念

*1997年12月13日経済学史学会第133回関西西部会(於甲南大学)において、「経済思想史における「モラル・エコノミー」論の射程——ホント&イグナティエフ『国富論』における必要と正義再読——」の表題で下報告を行った。席上諸先生方から有益なコメントをいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。

が高まりつつある昨今⁵⁾、H I 論文の再読を通じて、経済思想史におけるモラル・エコノミー論の射程について、まとまった形で検討するの必要を感じた次第である。

検討は以下の手順で行われる。まず第2節では、H I 論文の内容を概観する。次いで第3節では、H I 論文におけるモラル・エコノミーの概念を、ポリティカル・エコノミーの概念と対比させつつ明らかにする。第4・5節では、今日我が国で最も対極的なスミス像を提示していると思われる渡辺恵一氏と新村聡氏のそれぞれのH I 論文に対する解釈と評価について検討する。第6節では、以上の考察を踏まえつつ、経済思想史におけるモラル・エコノミー論の射程について展望し、結びにかえたい。

第2節 H I 論文の概要

ホントらは、編者として、『富と徳』の「まえがき」で、次のように述べている。

「巻頭の共同執筆論文はこの論文集への通例的な序章を意図されたものではなく、本書全体をつうじての主要な解釈問題をなすこととなったもの——スコットランドのポリティカル・エコノミーの語法的骨格をなすシヴィック・ヒューマニズム的伝統⁶⁾と自然法的伝統とのどちらにより多くの比重がおかれるかという問題——を照明するものなのである」⁷⁾。

このように設定された問題に対して、ホントら自身が提出した解答は、きわめて明快である。

「スミスが公民的徳よりも厳密な正義を選び、能動的自由よりも受動的な自由を選んだことは明らかである。これこそ、自然法学の伝統の選択であった」⁸⁾。

以下、こうした解答に至るまでのホントらの議論の概要をたどってゆく。

彼らによれば、『国富論』が解答を与えようとした中心的問題は、「労働の全生産物を労働者に還元しない近代社会が、それ以前の諸社会よりも高い生活水準を、そのもっとも貧しい者にすら提供できるのはなぜであろうか」⁹⁾という問題、すなわち、「商業社会のパラドックス」¹⁰⁾の問題である。

「スミスの経済学的議論の中核をなす分業論と自然価格モデルは、我々の見解では、経済的な不平等と賃金生活者への十分な生活資料の供給が、自由市場体制のもとでこのように両立することを説明するために用いられたのである」¹¹⁾。

「シヴィック・ヒューマニズムの議論においては、不平等は、商業と投機が生み出す新しい富が「政体の均衡」を脅かすという限りにおいてのみ問題」¹²⁾であったから、そこから「商業社会のパラドックス」の問題は決して導出されない。

「もし、スミスが『道徳感情論』の「見えざる手」の一節で論じたように、商業社会における分配の道徳的正当性が、財産「の分配から除外された」人々、つまり日銭をかせぐ貧民が十分な生活資料を受け取っている事実にあるとしたなら、彼が『国富論』でなお説明すべきは、このことが正確にどのようにして達成されるかという点であった。商業社会においては賃金労働者は[経済的には]「独立」している。……スミスとヒュームは、近代的な「独立」に最も強力な積極的支持を与えたが、こうした独立の賞賛こそ、彼らと、生産的労働を奴隷に委ねること

によって経済的には奴隷に依存していた古典的市民理念へのシヴィック・ヒューマンイズムのノスタルジアとを別つものであった」¹³⁾。

ホントらは、自然法学に伝統的な問題設定の一つとして、富者の所有権と貧者の生存権のアンチノミーを挙げる。

「……自然法学の哲学者こそが、所有する者の請求と所有から排除された者との請求との理論的和解が、分析の概念を権利から市場の言葉に転換することによって達成できることを最初に提起した……」¹⁴⁾。

ホントらによれば、スミスの時代にあっても、欠乏時には貧者の生存権が富者の所有権に優先するという考え方が、社会通念として依然強く残っていた。自然法学の伝統においては、貧者の生存権と富者の所有権のアンチノミーが理論的に解決されなかった（H I 論文の後半では、そうした自然法学の伝統が、トマス・アクィナス→グロティウス→プーフェンドルフ→ロックの順序で具体的に追跡されている¹⁵⁾）ために、為政者による価格統制が不可避免的に要請された。「穀物の「統制」はあらゆる旧体制社会における「重商主義的」経済規制の中心的要素」¹⁶⁾であって、例えば、「[ジェイムズ・] ステュアートが、国家の倉庫で穀物の公的備蓄を行い価格高騰時にこの穀物を規律正しく販売するという提案した」¹⁷⁾のは、そうした当時の社会通念の強さの反映であった。しかし、スミスこそは、「商業社会はそれ以前のどの社会段階よりも財産の分配において不平等でありながら……労働貧民にも十分な生活資料を保証しうる」¹⁸⁾との把握から、「穀物商人や農業者の所有権が、貧しい労働者による必要の要求に対してほとんど絶対的に優越する」¹⁹⁾と主張することによって、このアンチノミーを理論的に解決することに成功したのである。

第3節 H I 論文におけるモラル・エコノミーとポリティカル・エコノミー

それでは、H I 論文において、モラル・エコノミーの概念はいかなる位置を占めているのか？

ホントらは、トムスンから「自由市場という新しいポリティカル・エコノミー」(the new political economy of the free market) に対する「食糧供給という古いモラル・エコノミー」(the old moral economy of provision) というシェーマ²⁰⁾を学び、H I 論文に應用している。先にも述べたように、ホントらによれば、「重商主義的経済規制の中心的要素」である「穀物市場の統制」が前提としていた考え方とは、深刻な窮乏時には貧者の生存が富者の所有権に優越し所有権が一時的に停止される、という自然法学の伝統であった。

「……近代の賃労働者の生活資料はいかにして保証されることになるのか……。当時のヨーロッパ経済における周期的な食糧不足やさらには飢饉、不完全雇用の遍在を前提とすれば、経済学者を自負する人々までもが、労働貧民の生活資料は、飢饉に備えて十分な備えを確保し穀物高価の年でも生活資料の価格を規制するための、為政者や中央当局による穀物市場の「統制」によってのみ守られ得ると考えたのは当然であった。穀物の「統制」はあらゆる旧体制社会における「重商主義的」経済規制の中心的要素であった……。穀物の「統制」を疑うことは……

労働貧民の「生存権」に挑戦することであった。スミスの「自然的自由の体系」が疑問を投げかけたと思われるのは、まさにこうした一群の諸前提であった〔強調は中澤〕²¹⁾。

深刻な窮乏時には貧者の生存が富者の所有権に優先されたのはなぜか？ それは、自然法学の伝統においては、富者の所有権には貧者の生存を保証する道徳的義務が付随していたからである。それゆえ、労働貧民の側でも、富者にそうした道徳的(moral)義務の遂行を要求することは、正当な「権利」であると慣習的(mores)に意識されていた。

「スミスの思想が形成された1760年代のヨーロッパの穀物取引論争は、自然的経済秩序の理念の受容にとって決定的な戦いの場であった。論争は哲学者(フィロゾーフ)や経済学者(エコノミスト)を、食糧は他の商品と同じ「自然的」商品でありそれ自身の価格を見いだすよう放任されるべきだとするスミスや重農主義者のような人々と、食糧は「政治的」商品であるからその価格は少なくとも深刻な窮乏の状況では、政府によって統制されるべきだと信ずるジェイムズ・ステュアートやガリアニ師のような人々に二分した。……エドワード・トムスンによれば、18世紀イングランドにおけるパン価格と穀物取引をめぐる論争は、新しいポリティカル・エコノミーと、エリザベス時代にまでさかのぼる温情主義的な統制体系の民衆的な受けとめかたであった大衆の「モラル・エコノミー」との出会いとして理解すべきものであった〔強調は中澤〕²²⁾。

つまり、ホントらによれば、1760年代のヨーロッパの穀物取引論争という具体的文脈において、モラル・エコノミーは、穀物を政府による「統制」が必要な「政治的」商品とみなす伝統的立場として顕現した。これに対立するのが、穀物を市場の自由に委ねられるべき「自然的」商品とみる新しいポリティカル・エコノミーの立場であった。ホントらは、トムスンが「貧民のモラル・エコノミーと彼らが訴えた統制システムを再発見することによって……スミスの立場の因習打破的性格を明確に浮き彫りにし、スミスに所有権に付随する伝統的な社会的責任を廃棄した初めての理論家としての功績を認めた」²³⁾点において、トムスンのシェーマに高い評価を与えたわけである。

第4節 HI論文に対する解釈と評価(1): 渡辺恵一氏

渡辺恵一氏は、1985-6年という比較的早い時期に、『富と徳』全編にわたる詳細な紹介論文を執筆したが、その中でHI論文について、次のような疑問点を提出している。

「ホント&イグナティエフは……共同論文のなかで、「モラル・エコノミー」の立場に立つものとして、シヴィック・ヒューマニストとともに重商主義者をあげていた。ところが奢侈一般を腐敗墮落の原因とみなすシヴィックの伝統と、労働者の奢侈=高賃金を攻撃する重商主義の理論的立場を同一視しうるかどうかが、検討の余地があると思われる。個人の政治的自立を強調するシヴィック的伝統が、ホント&イグナティエフによって「モラル・エコノミー」の流れにあるとされる「干渉[温情]主義」の立場と一体どのようにして結びつくのか不明である。E.P.トムスンやG.リュウデの指摘する如く、やはり「モラル・エコノミー」は、「民衆による価格

制定」といった民衆の自律的運動を表明するものと見るべきであろう。またスミスの時代の社会通念として、なお貧者の生存権が富者の所有権に優先するという考え方が支配的であったとの編者の主張は、興味深い指摘であるが、やや唐突であり、何らかの典拠をあげておく必要があるのではなかろうか²⁴⁾。

本節では、渡辺氏が提出したこうした疑問点に即しつつ、私なりにHI論文を論評したい。

なるほど、ホントらは、スミスが『国富論』執筆にあたって対決した先行パラダイムとして、シヴィック・ヒューマニズム、重商主義、モラル・エコノミーの3つを挙げている。しかし、スミスのシヴィック・ヒューマニズムとの対決の位相は、残り2つのそれとは本質的に異なったものである。スミスは、『国富論』が解答を与えようとした中心問題である（とホントらが考える）ところの「商業社会のパラドックス」をめぐる、穀物「統制」に対する正当化論としての重商主義とモラル・エコノミーとは、直接に対決せざるをえなかったが、シヴィック・ヒューマニズムとは対決以前の関係であった。なぜなら、第2節においてすでに確認したように、ホントらの主張の眼目は、「シヴィック・ヒューマニズムの議論……から「商業社会のパラドックス」の問題は決して設定されない」ということだからである。したがって、HI論文においては、「個人の政治的自立を強調するシヴィック的伝統」は、「モラル・エコノミー」の流れにあるとされる「干渉[温情]主義」の立場」と、直接的には結びついてはいないのである²⁵⁾。

次に、シヴィック的伝統と重商主義との関係について考えてみるならば、ホントらの重商主義像の曖昧さが何より問題となる。一方で、「穀物の「統制」はあらゆる旧体制社会における「重商主義的」経済規制の中心的要素であった²⁶⁾と述べながら、他方で、「コルベールの時代から、「商業的制度」の弁護者たちは、賃金コストを低くしておくことが国際市場における競争価格を維持する鍵だと主張していた²⁷⁾とも述べており、両者の関係——統制的穀物価格と低賃金経済論との関係——については全く説明がない。しかも、前者に力点を置いて重商主義を規定したとしても、先の「貧民のモラル・エコノミーと彼らが訴えた統制システム」といった一節から容易に看取されるように、重商主義とモラル・エコノミーとの境界がほとんど取り払われてしまうわけで、ホントらの重商主義像にはさらなる曖昧さが残ってしまう。したがって、「奢侈一般を腐敗墮落の原因とみなすシヴィック的伝統と、労働者の奢侈＝高賃金を攻撃する重商主義の理論的立場を同一視しうるかどうか、検討の余地があると思われる」という渡辺氏の疑念は、沸き上がってしかるべきものであって、こうした重商主義像の曖昧さは、HI論文の致命的欠陥であろう。

ホントらの重商主義像の曖昧さは、そのモラル・エコノミー理解の狭さと一体をなしているように思われる。そもそも、モラル・エコノミー概念の射程は、「貧者の生存権」よりずっと広い²⁸⁾。トムスンによれば、18世紀の食糧危機の際の民衆蜂起は、必ずしも餓死寸前の極貧状況だけから生じたわけではない。その蜂起は、無規律な暴動ではなく、民衆自らが怠慢な為政者にかわって政治的正義を規律正しく代理執行したものである²⁹⁾。それを敢えてモラル・エコノミーと呼称するのは、18世紀イギリスの民衆にとって、生産活動や消費活動は無論のこと、生産や消費を規制する制度の社

会的・文化的正当性をめぐって騒乱を起こすことも、れっきとした経済活動として意識されていた、と主張せんがためである³⁰⁾。トムソンは、モラル・エコノミー概念を通じて、統治参与者の世界像(シヴィック・ヒューマンイズム)とは全く異質の(統治から排除された)民衆の豊饒な世界像の存在を示そうとしていた³¹⁾。つまり、モラル・エコノミーとは、私なりにまとめてみれば、〈民衆が、自らの慣習的な生活の維持のために、それに訴えることが正義であると慣習的に意識していた行為規範の総体〉といったものである。この場合の'economy'は'consensus (合意)'³²⁾あるいは'legitimation (正当性)'³³⁾と呼称されるほうが、我々には語感的にしっくりくるころのものであろう。ともあれ、「やはり「モラル・エコノミー」は、「民衆による価格制定」といった民衆の自律的運動を表明するものと見るべき」との渡辺氏の指摘には、全く同感である³⁴⁾。シヴィック・ヒューマンイズムとモラル・エコノミーの関係については、トムソンの意図に忠実であろうとすれば、近親性よりはむしろ対峙性を強調せねばならないことを、ここで確認しておきたい。

また、「スミスの時代の社会通念として、なお貧者の生存権が富者の所有権に優先するという考え方が支配的であった」ことの典拠は、たしかにH I 論文に明示されていないが、ホントらが論文の中にその名を挙げているポラニー³⁵⁾が、1795年に導入された新しい救貧法たるスピーナムランド制度——『国富論』以後！——を、「テューダー朝やステュアート朝から継承されてきた温情主義的な労働組織のシステムを強力に補完するもの」として、すなわち、貧者の生存権を保証するものとして理解していることは、典拠の一つとして指摘できるかもしれない³⁶⁾。

ところで、渡辺氏はH I 論文への疑念をこのように表明しながらも、別の論文ではその主張をおおむね受け入れているようでもある³⁷⁾。それでは、渡辺氏のシヴィック的なスミス解釈は、ホントらの自然法学的なスミス解釈と、いかなる論理の上で整合しているのか？ 私は以下のように理解している。一方で、渡辺氏のスミスに対するシヴィック的伝統の強調はきわめて限定的である。「スミスに対する「シヴィック的」伝統の影響は、政治権力の基盤をあくまでも土地所有にもとめ、統治への「参加の自由」を地主階級に限定するスミスの政治思想に求めなければならない[強調は中澤]」³⁸⁾と。他方、ホントらの主張は、「スミスの経済学的議論の中核をなす分業論と自然価格モデル[強調は中澤]」は「商業社会のパラドックス」の問題との格闘を通じて引き出されたものであり、その「商業社会のパラドックス」へのスミスの関心はシヴィック的伝統ではなく自然法学の伝統に由来する、というものである。この段階では両者の議論は棲み分けている³⁹⁾。ただ、ホントらは、「商業社会のパラドックス」こそが『国富論』の中心問題であったとの仮定から、そのまま「スミスが公民的徳よりも厳密な正義を選び、能動的自由よりも受動的な自由を選んだことは明らかである。これこそ、自然法学の伝統の選択であった[強調は中澤]」⁴⁰⁾という排他的な結論にまで進んでしまう。「商業社会のパラドックス」こそが『国富論』の中心問題であったとの仮定の正当性如何は、不問に付されたままである。「スミスの経済学的議論」という限定は暗黙のうちに取り払われ、「スミスの議論」へとすり替えられてしまっている。スミスにおける経済学の成立という理論革命は、多くのスミス研究者にとって依然として第一義の問題であるかもしれないが、「第一義」はいきおい「唯

一」と無自覚的に等置されやすく、それは歴史的観点からすれば不当に矮小化された『国富論』の視界を帰結しかねない⁴¹⁾。もし「商業社会のパラドックス」こそが『国富論』の中心的問題であったのなら、なぜスミスは1773年の春にその原稿をひとまず完成させたにもかかわらず、その出版を3年も遅らせてまでアメリカ植民地問題の展開を追わねばならなかったのか？⁴²⁾ こうした問題にHI論文は答えてくれない。この困難の所以が、『国富論』が解答を与えようとした中心問題をただ一つに絞り込もうとする方法論上の誤謬に存することは、もはや明瞭であろう。HI論文は、経済学（その中核をなす分業論と自然価格モデル）の成立問題を解くことに成功したかもしれないが、『国富論』の成立問題を解くことには成功していない。『国富論』の歴史的課題は決して単数形ではない。したがって、貧民の生存権に対して富者の所有権を強調したスミスが、為政者に公民的な「徳」⁴³⁾を要求したとしても、それぞれが別個の問いへの解答であると考えれば、そこには何の矛盾も認められない⁴⁴⁾。このような理解を基礎として、私は渡辺氏のシヴィック的スミス解釈に強い親近感を覚えている。

第5節 HI論文に対する解釈と評価(2)：新村聡氏

今日の我が国のスミス研究において、渡辺恵一氏をシヴィック的スミス解釈の陣営の代表とすれば、自然法学的スミス解釈の陣営の代表としては、新村聡氏の名が挙げられよう。新村氏は、HI論文に対する自らの解釈と評価を、「アダム・スミスと近代自然法学」の副題を持つその著書の中で、かなり詳細に提示している。

まずは新村氏のHI論文に対する解釈から見てみよう。

「マルクス主義的研究者であるホントとイグナティエフは、イギリス・マルクス主義の最良の伝統を代表する政治思想家マクファースンの「所有的個人主義」論と経済史家トムソンの「モラル・エコノミー」論とを結びつけることによって、スミスの経済学が、商業社会における所有の不平等を正当化するイデオロギーとしての役割を、自然法学から引き継いだことを示そうとする。ホントらによるシヴィック・パラダイムへの批判は二重であって、スミスの経済学が、商業社会を擁護することによってシヴィックへの批判を意図していたばかりでなく、スミスの基本的主題は、シヴィック的伝統の外側で争われてきた自然法学の問題、すなわち富者の所有権と貧民の必要との対立の問題であったことが強調されている。スミスは、「商業社会のパラドックス」つまり「自由市場体制のもとで、経済的な不平等と賃金労働者への十分な生活資料の供給が両立すること」を、経済学の理論で論証することによって、貧民のモラル・エコノミーと穀物取引の統制政策をしりぞけた、というのがホントらのスミス解釈である」⁴⁵⁾。

後半部分に関しては、すでに確認済みであり、異論はない。しかし、前半部分に関しては、すなわち、ホントらが「政治思想家マクファースンの「所有的個人主義」論と経済史家トムソンの「モラル・エコノミー」論とを結びつけ」たかどうかについては、疑問がある。マクファースンの所有的個人主義論の内容は、17世紀イギリス政治思想の歴史の本質は移転可能なものとしての所有権の

概念の成長の歴史である、つまり、市場がこの時代の政治思想の恒常的な一大決定因である、というものである⁴⁶⁾。したがって、H I 論文にマクファースンの問題意識を読むことはなるほど可能なようである。しかし、トムスのモラル・エコノミー論とマクファースンの所有的個人主義論は、本質的に相容れないものである。トムスのモラル・エコノミー論は、「あるべき階級意識」を史実の中に求めてきた正統派マルクス主義史学の階級意識把握に対する根本的批判のための概念装置として彫琢されてきた⁴⁷⁾。ホップズやロックの言説に市場的含意を読み込もうとするマクファースンの方法こそ、そうした「あるべき階級意識」探しの典型として、真っ先に批判されるべきものである。事実、H I 論文にマクファースンの名前は注109の中で一度登場するだけであり、しかも、そこでマクファースンの分析は「没歴史的でいまや技術的に旧式」⁴⁸⁾とかなり辛口に評価されている点からして、「イギリス・マルクス主義の最良の伝統を代表する政治思想家マクファースンの「所有的個人主義」論と経済史家トムスの「モラル・エコノミー」論とを結びつける」ことの無理を、ホントらは十分に認識していたように思われる。

次いでH I 論文についての新村氏の評価を見てみよう。

「以上のホントとイグナチエフのスミス解釈には、いくつかの大きな問題点がある。まず第一に、かれらは、スミスの歴史的な課題の一面だけを強調しすぎているように思われる。スミスが主たる批判の対象としたのは、①封建制（およびその遺制）、②重商主義（絶対主義的および本来の重商主義）、③平等主義、④シヴィック・ヒューマンイズムの四つであった。……問題はスミスの最大の批判対象が何であったかという点に存する。『国富論』を見れば、スミスの最大の思想課題が重商主義への批判にあり、それ以外の三つに対する批判はスミスにとって副次的な問題であったことは明白なように思われる。『国富論』の全編を通じて厳しく批判されているのは重商主義である。したがってホントらのように、スミスの平等主義批判やシヴィック・ヒューマンイズム批判だけを強調して、重商主義や封建制に対する批判にまったくふれないのは、スミスの思想に対するあまりに一面的な評価であり、その歴史的意義を矮小化するものと言うべきであろう。……かつて内田義彦氏が『経済学の生誕』で強調したように、スミスの重商主義や封建制に対する批判と、ルソーのような平等主義やシヴィック・ヒューマンイズムに対する批判とは統一的に理解されるべきであり、しかも歴史的に評価されるべきスミスの思想の積極面は前者なのである。……ホントらは、穀物取引の統制や貧民の必要の要求の権利を重視しすぎているように思われる。かれらがヨーロッパにおける穀物取引論争の重要性を強調したのは、スミスの視野に全ヨーロッパ的な問題が入っており、スミスの経済学はスコットランドのローカルな思想ではなかったことを強調する意図がおそらくあったからだと思われる。たしかに穀物取引の自由は18世紀の思想にとって重要な問題であったし、窮乏請求権も近代自然法学において一つの焦点であったであろう。しかしそれがスミスや近代自然法学にとってもっとも決定的な問題であったとは思われない [強調は中澤]⁴⁹⁾。

ここに「モラル・エコノミー」の語は直接に登場していないが、新村氏がそれをH I 論文に即し

て「貧民の必要の要求の権利」「窮乏請求権」として理解していることは、まず間違いないであろう。それが「①封建制（およびその遺制）、②重商主義（絶対主義的および本来の重商主義）、③平等主義、④シヴィック・ヒューマンイズムの四つ」のうちのどれに分類されるものかは明示されていないが、「ホントらのように、スミスの平等主義批判やシヴィック・ヒューマンイズム批判だけを強調して、重商主義や封建制に対する批判にまったくふれない」と批判しているところからして、新村氏は「モラル・エコノミー」を「③平等主義」および「④シヴィック・ヒューマンイズム」に引きつけて⁵⁰⁾、すなわち、「①封建制」および「②重商主義」と切り離して理解しているように思われる。ところで、前節で指摘したように、モラル・エコノミーとの境界が判然としない曖昧な重商主義像こそ、HI論文の致命的欠陥であった。したがって、新村氏が主張するように、スミスにとってモラル・エコノミー批判は重商主義批判に比べれば「副次的な問題」にすぎず、前者は後者の中で「統一的に理解されるべき」ものであるとするなら、新村氏が重商主義にいかなる規定を与えているかが、きわめて重要な問題となってこよう。しかし、その点に関しては、新村氏はスミスに即して次のように述べているだけである。

「……スミスは、重商主義政策の成立と存続を歴史的に二段階に分けて考察している。まず第一段階。スミスは重商主義政策の歴史的起点を封建時代に求める。……第二段階。このように都市商工業優遇政策＝重商主義政策を成立させる歴史的基盤となった封建的大土地所有と封建的統治は、やがて商品経済の発展によって解体する。……ところが、封建的統治が解体し、商業社会にふさわしい自由の体系が基本的には実現された後にも、かつて封建的大土地所有を歴史的基盤として成立した都市商工業優遇政策が慣習として存続し、資本投下の自然的順序の全面的な実現を妨げている……この都市商工業優遇政策＝重商主義政策の成立よりもはるかに遅れて、それを正当化するために重商主義学説が成立した……スミスは、都市商工業優遇政策＝重商主義政策の歴史的起点を封建時代に置く一方で、重商主義学説はそれからずっとたった絶対王政の時代に成立したと考えたのである。スミスが『国富論』第四編で厳しく批判する商業の体系＝重商主義とは、絶対王政成立後にも歴史的基盤を失った慣習として存続する重商主義政策と、それを「公共的効用の思想」によって支持する重商主義学説にほかならない⁵¹⁾。

新村氏によれば、重商主義とは「都市商工業優遇政策」たる「重商主義政策」と「公共的効用の思想」たる「重商主義学説」の複合体である。だとすれば、〈民衆が、自らの慣習的な生活の維持のために、それに訴えることが正義であると慣習的に意識していた行為規範の総体〉たるモラル・エコノミー、および、その政策的顕現としての穀物統制は、いかにして「都市商工業優遇政策」や「公共的効用の思想」と統一的に説明されるのだろうか？ しかも、スミスの重商主義理解については、小林昇氏がその不十分さ——マン→マンドヴィル→ステュアートの系譜とデフォー→ヴァンダーリント→ヒューム→タッカーの系譜とを明確に区別しなかったこと、つまり、固有の重商主義段階の意義に対する沈黙——をつとに指摘し、重商主義規定の明確化に努めてきたのではなかったか？⁵²⁾ しかしながら、新村氏の重商主義規定は以上に尽きてしまうのである。しかも、このような

きわめて曖昧な重商主義規定にもかかわらず、新村氏は『国富論』が解答を与えようとした種々の問題を重商主義批判という一点から統一的に説明できるものとしている⁵³⁾。かつて小林昇氏は、内田義彦氏の『経済学の生誕』を書評した際、重商主義に関する内田氏の分析の不十分さを指摘した⁵⁴⁾が、内田氏の問題意識の継承に努めた新村氏がそうした負の遺産をも継承してしまっている事実は、何とも遺憾かつ皮肉である⁵⁵⁾。

第6節 結びにかえて

『国富論』研究において、モラル・エコノミー概念が一定の有効性を持ちうるためには、「穀物を政府による「統制」が必要な「政治的」商品とみなす伝統的立場」といった狭いモラル・エコノミー理解から脱出する必要がある。なぜなら、こうした狭い理解に縛られている限り、モラル・エコノミーからポリティカル・エコノミーへの移行の歴史は、統制（が必要な〈政治的商品〉としての穀物）から自由（にその取引を市場に委ねるべき〈自然的商品〉としての穀物）へという平板なシェーマが支配する歴史に、結局は収束してしまうからである。そもそも、小林昇氏が重商主義概念の明確化に努めたのも、統制から自由へという平板なシェーマは『国富論』の学史的考証——「『国富論』の著者がその先人および同時代人とのあいだにもった経済理論上の関連を、その継承と批判との両面であきらかにするということ」⁵⁶⁾——にとってむしろ妨げでしかない、と氏が考えたからである⁵⁷⁾。私が本稿でモラル・エコノミー概念の明確化の必要性を繰り返し強調したのも、小林氏のこうした問題提起を私なりに受けとめた結果である。したがって、『国富論』研究において、モラル・エコノミー概念が一定の有効性を持ちうるためには、トムスンに即してモラル・エコノミーの世界像の豊饒さをしっかりと見据えた上で、そこに含まれる諸要素のうちスミスが何を継承し何を批判したかを明らかにしなければならない。

中澤 [1997] では、エドモンド・バークを素材として、経済思想史におけるモラル・エコノミー論の射程が予備的に検討された。なるほどバークは、モラル・エコノミーとポリティカル・エコノミーの二者択一において、おおむね後者の側に与した。しかし、他方でバークは、後者が人間の相互依存関係を賃金関係へ縮小させてしまうことの弊害もはっきりと認識していた（こうしたバークの認識にはモラル・エコノミーの世界像が深く刻印されている！）。それゆえバークは、政府は救貧問題に関してひたすら傍観者たるべきであって慈善は個人の自発性にひたすら委ねられるべき、と楽観的に考えたのではなかった。バークは私的慈善に大きな期待をかけていた。しかし、慈善を個人の自発性に委ねるだけでは、実行の不確実さは避けられない。市場での交換活動の活発化は、交換的正義の原理（所有権の尊重、すなわち「ポリティカル・エコノミー」！）を育ててはくれるが、そこから貧民への慈愛心は必ずしも自生しない。もし貧民への慈愛心を衰退するままにしておけば、「宗教こそ文明社会の基礎であり、すべての善、すべての慰めの源泉」と考えるバークにとって、それは文明社会の危機を意味する。したがって、政府の役目が文明社会の創造と維持にあつて、交換関係だけでは文明社会を創造することはできないなら、貧民に対する慈善が「全キリスト教徒に

「負わされた直接の不可避の義務」たることは、政府の間接の義務たることも同時に意味した。それゆえにこそ、パークは教会をはじめとする中間組織、個人と国家との媒介的集団の保護・育成を政府の任務と考えたのであった。パークが否定したモラル・エコノミーとは、フランス革命のごとき民衆的恐怖政治につながりかねない、貧民による正義の食糧暴動を正当化してしまうような生存権に、あくまで限られていた。このようなパークの救貧思想における私的慈善および中間組織の重要性は、彼を貧民の生存権の否定者としてのみ理解した先行研究⁵⁸⁾においては、当然のことながら無視されてしまった。

モラル・エコノミーの世界像の豊饒さの再確認は、シヴィック・ヒューマンイズムの世界像と同様に、その豊饒さを犠牲にして成立したポリティカル・エコノミーのパラダイムとしての特質を問い直す契機となるであろう。ただ、(民衆の)モラル・エコノミーと(統治参加者の)シヴィック・ヒューマンイズムとの間には和解させがたい溝が走っている事実もまた、決して忘れられてはならない。むしろ、経済思想史におけるモラル・エコノミー論の射程は、重商主義研究との連携によって広げられるべきであろう⁵⁹⁾。その連携のための糸口として、私はトムスンによる a market = 「(具体的な・ローカルな・半封鎖的な)市場」と market = 「(抽象的な・全国的な・開放的な)市場」との区別⁶⁰⁾に注目している。彼の主張するように、モラル・エコノミーの前提にある市場観が market ではなく a market であるなら、両者と諸々の重商主義学説との関連がまず問われなければならないように思われる⁶¹⁾。しかし、紙面の制約上、そうした作業は遺憾ながら別稿に委ねざるを得ない。

注

- 1) Thompson [1993] ch.4 (pp.185-258).
- 2) ただし、moral economy という言葉それ自体は、1963年の『イングランド労働者階級の形成』の段階ですでに登場している。Thompson [1963] pp.63-67.
- 3) 丸山 [1961] 6-7ページ。
- 4) その意味で、経済学史学会『年報』第36号(1998年)の特集「歴史研究の諸潮流と経済思想」において、「ジェントルマン資本主義論」「近代世界システム論」と並んで「モラル・エコノミー」が取りあげられた(音無 [1998]) のは、まことに喜ばしいかぎりである。なお、本稿と音無論文の基本的立場の相違としては、音無論文が、HI論文の主張に基本的に同意しつつ、トムスンのポリティカル・エコノミー理解の問題点を指摘することに、力点を置いているのに対し、本稿は、HI論文のモラル・エコノミー理解の問題点を指摘することに、力点を置いている。
- 5) 「……福士 [1994] は、スイング暴動の余波のうちに執筆され、改正救貧法の制定直後に公演されようとしていたコベットの戯曲『過剰人口』に示された、文化の二項対立を読み解く。コベットの荷担するモラル・エコノミーはここでは、「どのような困窮状態にあらうとも、なにびとも餓死することのないという……生存概念」と定義され、マルサス主義と対置される。本間 [1993] は経済的合理性からは説明のつかない民衆の白い、小麦のパンへの固執をとりあげて、「このような民衆の生活態度本質的・普遍的でないもの、相対的・表面的なもの、流行のものをあくまで追求する文化」こそモラル・エコノミーだとしたが、ここにいたっては、モラル・エコノミーの概念は繕いがたくほころびて、もはや通用しがたい(川島 [1995] 340-1ページ)。なお、モラル・エコノミーに関する邦語文献としては、上記以外に池田 [1988]、古賀 [1996]、近藤 [1989] [1990] [1993]、栗田 [1990]、友部 [1990] などが挙げられる。
- 6) シヴィック・ヒューマンイズムについては、Pocock [1989] ch.3および田中秀夫 [1998] 第1章をさしあたり参照

されたい。

- 7) Hont & Ignatieff [1983] p.vii/邦訳 vii-viii ページ。
- 8) Ibid., p.44/邦訳52ページ。マクナリは、こうしたホントらの二者択一的な問題設定および解答を、次のように批判している。「私の立場は、『富と徳』所収のホント&イグナティエフ『『国富論』における必要と正義：序論』の見解に批判的である。彼らの見解によれば、ヒュームとスミスはシヴィック的伝統を拒絶し自然法学的伝統を支持した、とされる。知性史に対するそうした接近法は機械的に過ぎると私は思う。というのも、そうしたアプローチを成り立たせている理論的視座にあつては、諸々の思想的伝統が、他の異なった思想的伝統との相互作用を排除するような内的論理や首尾一貫性を備えたものとして、ばらばらにされているからである。ヒュームやスミスは、道徳・正義・経済発展といった社会的諸問題を、様々な分析的視座および言説から構成される一つの枠組みの中で示した、というのが私の見解である。スコットランドの全ての理論家たちにあつて、そのような多方面にわたる接近法が独特に結合している。現代の注釈者の仕事は、ヒュームやスミスをあれこれの特定の伝統に押し込めることではなく、むしろ、彼らが諸々の異なった伝統をいかに利用したのかを探ること、ヨーロッパ社会の変容が引き起こした諸問題を示すことなのである」(McNally [1988] p.291)。だが、マクナリはホントらを誤解している。『富と徳』所収のイグナティエフの単独執筆論文「ジョン・ミラーと個人主義——「ミラーの市民社会史は、性的権威の諸変化と賃金関係と国家権力の諸形態とをひとつの支配的な歴史過程に結合する理論のなかに、法学的関心とシヴィック・ヒューマンイズムとの関心をうまくかみあわせたのであった」(Ignatieff [1983] p.321/邦訳539ページ)——を一読すれば容易に理解できるように、彼らはスコットランド啓蒙における二つのパラダイムのからみあいを決して否定しているわけではない。
- 9) Hont & Ignatieff [1983] p.4/邦訳5ページ。
- 10) Ibid., p.8/邦訳10ページ。
- 11) Ibid., p.2/邦訳2ページ。
- 12) Ibid., p.6/邦訳8ページ。
- 13) Ibid., p.13/邦訳15-6ページ。
- 14) Ibid., p.26/邦訳30ページ。
- 15) 新村聡氏は、H I 論文にホップズの分析が欠けていることに、タイヒグレーバーは、H I 論文にハチスンの分析が欠けていることに、不満を表明している(新村 [1994] 228-9ページ, Teichgraber [1986] p.180)。
- 16) Hont & Ignatieff [1983] p.13/邦訳16ページ。
- 17) Ibid., p.19/邦訳22-3ページ。
- 18) Ibid., pp.1-2/邦訳2-3ページ。
- 19) Ibid., p.22/邦訳26ページ。
- 20) Thompson [1993] p.258.
- 21) Hont & Ignatieff [1983] pp.13-4/邦訳16ページ。
- 22) Ibid., p.14/邦訳17ページ。
- 23) Ibid., p.15/邦訳18ページ。
- 24) 渡辺 [1986a] 233-4ページ。
- 25) それゆえ、田中正司氏のように、「[立法者]観念は……シヴィックの鍵用語の一つ」(田中正司 [1987] 13ページ)との理解から、「政治家や立法者に配分的正義実現のためのアクティヴな革新的遂行を要請」(同上6ページ)する思想としてのシヴィック・パラダイム理解へと進んでしまうのは、果たして妥当であろうか？
- 26) Hont & Ignatieff [1983] p.13/邦訳16ページ。
- 27) Ibid., pp.4-5/邦訳6ページ。
- 28) 近藤和彦氏は、池田 [1988] に触れつつ、次のように述べている。「モラル・エコノミーとは、日本でも最近ときおり言及される概念だが、池田氏によれば、「ひとこと言えば、それは生存のための経済である」となる。……忘れてはならないが、トムソンのモラル・エコノミー論の前提には食糧蜂起だけでなく、ウィリアム・モリスからはじまって、産業革命期の労働運動と階級意識、歴史的な時間意識、法、脅迫状、密猟、そしてシャリヴァリの研究

- にいたる、多面的な階級関係と文化との考察がある。トムスンがモラル・エコノミーという語をはじめて用いたのがイギリス（およびフランス）の食糧蜂起をめぐってだったとしても、それは食糧蜂起が民衆運動とその背景にある政治文化を鮮明にしめす現象として重視されたからに他ならない。生存線や飢餓にむすびつけて読むのは読みこみすぎであろう」（近藤 [1989] 76-9ページ）。
- 29) Thompson [1993] pp.262-6. Thompson [1993] の ch.5 (pp.259-351) に収録されている論文‘The Moral Economy Reviewed’は、‘The Moral Economy of the English Crowd in the Eighteenth Century’が惹起した20年来の論争を整理する目的で書かれたものである。
- 30) 池田寛二氏（池田 [1988] 187-8ページ）の論じる通り、トムスンは、「エコノミー」のカテゴリーに、物質的諸関係のみならず、それらと結びついている社会関係や価値規範、道徳や慣習など多彩な社会的・文化的諸関係を含み込ませようと努めている。こうした社会的・文化的諸関係は、正統的マルクス主義においては、「反映」とか「上部構造」として「エコノミー」から排除されてきた。モラル・エコノミーの概念が、正統的マルクス主義との対決の中から彫琢されてきたことは、もはや明白であろう。トムスン自身は次のように述べている。「さて、わたしじしんについては、マルクス主義の伝統との関係をはっきりさせねばなりませんね。……わたしは確信していますが、かの「土台」と「上部構造」という奇妙に静的な概念を放棄せざるをえません。支配的なマルクス主義の枠内では「土台」とは経済のことであり、発見手法上の優先順位は規範や価値体系ではなく、経済的な必要と行動様式に置かれるのです。……根本的に間違っているのは……「経済」という範疇の狭すぎる使い方です。……後のマルクス主義の伝統に深く浸透した過ちは、まことに重要な概念である生産様式を狭義の「経済」と混同したことです。本当は生産様式という場合に、生産関係および付随する概念、規範、権力形態がワン・セットで捉えられなければならないのに。……マルクス主義の伝統において階級とは、歴史的な範疇であり（でなければならず）、人々の関係を通時的に描き、人々が自分のおかれている関係を意識するにいたる道を描き、分裂したり、連帯したり、制度を形成したり、価値観を伝えたりする、その階級的なやり方を描く、そういう範疇なのです。かくして、階級とは「経済的」でまた同時に「文化的」な形成体です」（トムスン [1987] 141-6ページ）。〈階級闘争が階級意識に先行する〉とのトムスン独自の階級観は、以上のような認識を基礎としている。トムスンの階級観については、Kay [1984] ch.6, 松村 [1989] などを参照されたい。
- 31) 先の論文のタイトルが‘The Moral Economy of the English Crowd in the Eighteenth Century’であったことに注意！ ホントらのモラル・エコノミー理解に対しては、トムスン自身のはっきりと不満を表明している。「ホントとイグナティエフにとっては、市場の戦略をめぐる論争が民衆とスミスを分断したのと同じくらい哲学者たちをその内部で深く分断した、ということが「決定的な点」であるかもしれないが、私の論文は民衆について述べたものであって、哲学者たちについて述べたものではない」（Thompson [1993] p.275）。
- 32) 小関 [1994] 102ページ。
- 33) 近藤 [1989] 77ページ。
- 34) もっとも、モラル・エコノミー概念の矮小化について、ホントらも注意を払っていないわけではない。ホントらは述べる。「しかし、モラル・エコノミーとポリティカル・エコノミーとの二律背反というのは、双方の立場を戯画的にしか表していない。一方は退化しつつある伝統的徳律となり、他方は「邪魔な道徳命令を洗い落とした」科学になってしまう。貧民への十分な生活資料の供給に賛同することが道徳命令と呼ばれ得る限りにおいて、それは温情主義者と経済学者が等しく共有したものであった」（Hont & Ignatieff [1983] p.15/邦訳18ページ）。にもかかわらず、H I 論文において、〈モラル・エコノミーからポリティカル・エコノミーへ〉は、結局は〈貧者の必要から富者の権利へ〉として理解されている。
- 35) Ibid., p.13/邦訳16ページ。ポラニーによる「実体的な (substantive) 経済」と「形式的な (formalist) 経済」の区別、「埋め込まれた (embedded) 経済」と「離床した (disembedded) 経済」の区別は、トムスンの「モラル・エコノミー」と「ポリティカル・エコノミー」の区別に通底している。イリイチ (Illich [1981] ch.5/邦訳第6章) は、そうした通底を自覚的に受けとめながら、ジェンダーの視点も付加することによって、独自の思想世界を構築している。
- 36) Polanyi [1957] ch.7. 他方、ドントンは、1766年の穀物暴動を例に挙げながら、「暴徒たちは……モラル・エコ

ノミーを市場の諸規範から守ろうとしていたのだろうか? ……暴動は「ポリティカル・エコノミー」の伝統的諸領域への侵入に対する拒絶ではなかった」(Daunton [1995] p.329)と、トムスンに批判的である。

37) 渡辺 [1986b] 77-86ページ。

38) 渡辺 [1989] 67ページ。より詳しくは以下を参照されたい。「スミスがシヴィック的「徳」の陶冶と実践とを要求する相手は、「商人および製造業者」や「労働者」ではなく、「文明社会」の「基本的三大階級」でありながら、同時に政治的支配階級でもある、土地所有者にたいしてである。政治権力の物質的基礎は土地所有にあるから、土地所有を生活基盤とする地主階級には、「徳と英知」双方の保持が為政者の当然の義務として求められたのである。スミスがシヴィック・ヒューマニズムの伝統の圏内にあると言えるのは、この意味においてである」(渡辺 [1995] 121ページ)。渡辺 [1998] は、こうしたシヴィック的スミス解釈を、ケイン&ホブキンズの「ジェントルマン資本主義」論を援用しながら、さらに押し進めている。

39) なるほど、シヴィック・パラダイムそれ自体はスミスにおける経済学の成立を説明してくれない。しかし、そのことから「シヴィック・パラダイムが見失った経済学成立の意義」(有江 [1994] 21ページ)とまで断言できるのだろうか? それは経済学の成立をサクセス・ストーリーとして一面的に描くことになりはしないか? 経済学が学として自立する過程で切り捨ててしまったものを掘り当てる作業は、経済学成立の意義——その光と「陰」——を再検討することに繋がるのではないか?

40) Hont & Ignatieff [1983] p.44/邦訳52ページ。

41) まことに内田義彦氏の述べる通り、「学史的に思想家を復元するには、その当時の歴史のコンテキストにおいて思想家をとらえる視点と、今日の問題状況のなかで、現代の問題を理解するためには理論はどうあるべきかを考えながら、つまり、半分未来を考えながら過去をとらえる視角が必要」(内田 [1967] 74ページ)であるが、同時に後者の視角の肥大化が前者のそれを狭めてしまう危険性についても、歴史家たらんとする経済学史家は自覚的であるべきだろう。田中正司氏は、ホントらと同様に、「スミスは『国富論』では「交換的正義」さえ保証されれば、社会全体の「配分的正義」はおのずからそれなりに実現されうる次第を理論的に論証することによって、経済の論理に解消できない主題以外には政治家や立法者が介入する必要がない次第の論証を中心基本問題としていたのだ[強調は田中氏]」(「田中正司 [1987] 7ページ)と主張するが、そのことはただちに「経済の論理に解消できない」領域がスミスにとって小さなものであったことを意味しないだろう。

42) 小林 [1976c], 水田 [1994], 田中秀夫 [1991] 第7章などを参照されたい。

43) 「徳」の具体的内容については、Phillipson [1983] を参照されたい。

44) ただし、そのことは(法学的伝統の強い)スミス経済学と(シヴィック的伝統の強い)スミス政治学との論理的断絶を意味しない。例えば、租税論において、両者は論理的に交叉している。「地主階級は、土地所有とそこから派生する地代収入のおかげで、「生活のための肉体労働」にわずらわされることなく政治活動をおこなうことのできる唯一の社会勢力であった。それゆえ、地代収入の増加が「社会の一般的利益」と一致するという『国富論』の結論は、地主階級による「政治」支配が、スミスによって「経済学」的に承認されたことを意味するであろう。……政治権力の基礎を土地資産に求めるハリントン・テーゼは、イギリス共和主義の伝統に流れる通奏低音をなすものであるが、土地所有=政治権力の「経済学」的承認というスミスの問題意識そのものは、『国富論』がなお、ポーコックのいうシヴィック・ヒューマニズムの思想圏にあることを示すものである」(渡辺 [1992] 74-5ページ)。

45) 新村 [1994] 355-6ページ。

46) Macpherson [1962].

47) 注30を見られたい。

48) Hont & Ignatieff [1983] p.38/邦訳72ページ。

49) 新村 [1994] 227-8ページ。

50) 新村氏は、「ルソーのような平等主義やシヴィック・ヒューマニズム」とあるように、「平等主義」と「シヴィック・ヒューマニズム」とをほとんど同列に論じているが、前節で詳しく論じたように、「個人の政治的自律を強調するシヴィック的伝統」は「平等主義」と直接的に結びついておらず、両者は明確に区別されるべきである。

51) 新村 [1994] 335-8ページ。

- 52) 小林昇氏の重商主義に関する一連の諸論文、とりわけ小林 [1976a] を参照のこと。
- 53) 「スミスの学問体系の全課題を重商主義批判に求め、『道徳感情論』をそのための「法学基礎原理」としての側面に集約させるアプローチには大いに疑問が残るし、当該「重商主義」の内実が本書からはうかがい知ることができないという不満を述べておきたい [強調は中澤] (篠原久 [1996] 70ページ)。
- 54) 小林 [1979] 17ページ。内田氏はその後内田 [1961] の「重商主義」の章によってそうした欠落を形式的には補ったが、その内容に関しては、小林氏の研究に大半を負っており、オリジナリティーに乏しいとの印象は否めない。叙述に費やされたページ数も、スミスが150ページを優に超えるのに対して、重商主義は15ページにも満たない。内田氏が重商主義概念の深化に積極的でなかったのは、氏にとって（イギリス重商主義の裏に透かし見た）戦後日本社会における封建遺制の残存が明白すぎたせいなのか？
- 55) 本稿には「内田・小林論争」を新しいヴァージョンで提起することによって継続させたいというモチーフが隠されている。筆者が新村 [1993] を読んでの第一印象は、かつての「内田・小林論争」に対する内田側からの反論を故内田氏に代わってより詳細に展開されたものではないか、というものであった。佐々木武氏も、経済学史学会関東部会（1996年3月16日）で坂本達哉氏の『ヒュームの文明社会』を評された折り、「内田・小林論争」の継続を訴えておられたようである（佐々木 [1996]）。「内田・小林論争」については、さしあたり小林 [1977] を参照されたい。
- 56) 小林 [1979] 19ページ。
- 57) 大倉 [1992] によれば、海外では依然として〈統制から自由へ〉流の重商主義研究が後を絶たないようである。
- 58) Himmelfarb [1984], Horn [1990], McNally [1993], Poynter [1969] など。
- 59) 私の考える「経済思想史におけるモラル・エコノミー論の射程」は、田中秀夫氏の考える「経済思想史におけるシヴィック・ヒューマニスト・パラダイムの射程」に、概ね対応している。「わが国であれば、経済学史研究における名誉革命以前の重商主義と以後の重商主義（いわゆる固有の重商主義）の関連の問題、また後者と古典派経済学の関連の問題にたいして、ポーコックのこのようなパラダイム論によるアプローチがどのような示唆を与えるか、どういう関連をもちうるかが検討されてよいであろう。シヴィック・ヒューマニズムと重商主義は対立しつつも相互浸透することによって、やがて自然法思想を母体とするヒューム、ステュアート、スミスの経済学を生むことに寄与するのではないだろうか。経済思想史の通説とポーコックのシヴィック・ヒューマニズム説を相互に照らし合わせれば、おそらく一定の対応関係とすれ違いが検出されるであろうが、その対応とすれ違いをいっそう追究することによって新しい視野が開けないか、大いに検討の余地があるだろう」（田中秀夫 [1998] 80ページ）。
- 60) Thompson [1993] p.273.
- 61) こうした視角の萌芽は、柴田三千雄氏によって提出されているように思われる。柴田 [1983] 275-6ページ。

参考文献

- 有江大介 [1994] 「アダム・スミスによる自律的経済世界の発見への途——シヴィック・ヒューマニスト・パラダイムの見失うもの——」, 横浜国立大学『エコノミア』45-3。
- 池田寛二 [1988] 「モラル・エコノミーの射程——農業問題への歴史社会学的視座——」, 『思想』773。
- Daunton, M.J. [1995] *Progress and Poverty: An Economic and Social History of Britain 1700-1850*, Oxford U.P.
- 福士正博 [1994] 「モラル・エコノミーとポリティカル・エコノミー」, 『東京経学会誌』186。
- 本間裕章 [1993] 「1795年イングランド民衆の穀物消費とモラル・エコノミー」, 青山学院大学文学部『紀要』35。
- Hont, I & Ignatieff, M. (eds.) [1983] *Wealth and Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment*, Cambridge U.P. 水田洋・杉山忠平監訳『富と徳：スコットランド啓蒙における経済学の形成』未来社, 1990年。
- Hont, I & Ignatieff, M. [1983] 'Needs and Justice in the *Wealth of Nations*: an Introductory Essay', in Hont & Ignatieff (eds.) [1983]. 坂本達哉訳『「国富論」における必要と正義——序論』。
- Horn, T.A. [1990] *Property Rights and Poverty: Political Argument in Britain, 1605-1834*, The University of

North Carolina Press.

Himmelfarb, G. [1984] *The Idea of Poverty: England in the Early Industrial Age*, New York: Alfred A. Knopf.

Ignatieff, M. [1983] 'John Millar and Individualism', in Hont & Ignatieff (eds.) [1983]. 鈴木亮訳「ジョン・ミラーと個人主義」。

Ilich, I. [1981] *Shadow Work*, Marion Boyars Publishers, London. 玉野井芳郎・栗原彬訳『シャドウ・ワークー—生活のあり方を問う—』岩波同時代ライブラリー, 1990年。

川島昭夫 [1995] 「1994年の史学界・近代・イギリス」, 『史学雑誌』104-5。

Kay, H.J. [1984] *The British Marxist Historians: An Introductory Analysis*, Polity Press. 桜井清監訳『イギリスのマルクス主義歴史家たち——ドップ, ヒルトン, ヒル, ホブズボーム, トムスン——』白桃書房, 1989年。

小林昇 [1976a] 「経済学の形成時代」, 『小林昇経済学史著作集I: 国富論研究(1)』未来社。

小林昇 [1976b] 「重商主義——原始蓄積期の経済諸理論」, 『小林昇経済学史著作集I: 国富論研究(1)』未来社。

小林昇 [1976c] 「『国富論』におけるアメリカ」, 『小林昇経済学史著作集II: 国富論研究(2)』未来社。

小林昇 [1977] 「あとがき」, 『小林昇経済学史著作集IV: イギリス重商主義研究(2)』未来社。

小林昇 [1979] 「書評: 内田義彦著『経済学の生誕』」, 『小林昇経済学史著作集IX: 経済学史評論』未来社。

古賀秀男 [1996] 「モラル・エコノミー」, 南塚信吾責任編集『歴史学事典4 民衆と変革』弘文堂。

近藤和彦 [1989] 「政治文化の社会史にむけて——『パリのフランス革命』・イン・コンテクスト——」, 『思想』776。

近藤和彦 [1990] 「モラル・エコノミーとシャリヴァリ」, 『シリーズ 世界史への問い6 民衆文化』岩波書店。

近藤和彦 [1993] 『民のモラル——近世イギリスの文化と社会——』山川出版社。

小関隆 [1994] 「『自由に生まれついた』人びと」, 井野瀬久美恵編『イギリス文化史入門』昭和堂。

栗田和典 [1990] 「18世紀イギリス史の新展開——犯罪の社会史覚書き——」, 『史学雑誌』99-9。

Macpherson, C.B. [1962] *The Political Theory of Possessive Individualism: Hobbes to Locke*, Oxford U.P. 藤野涉他訳『所有的個人主義の政治理論』合同出版, 1980年。

丸山真男 [1961] 『日本の思想』岩波新書。

松村高夫 [1989] 「労働者階級意識の形成」, 『シリーズ 世界史への問い4 社会的結合』岩波書店。

McNally, D. [1988] *Political Economy and the Rise of Capitalism: A Reinterpretation*, University of California Press.

McNally, D. [1993] *Against the Market: Political Economy, Market Socialism and the Marxist Critique*, Verso.

水田洋 [1994] 「アダム・スミスとアメリカ植民地——植民地論のカライド・スコープ——」, 『名城商学』43-4。

中澤信彦 [1997] 「エドモンド・バークの救貧思想——マルサス・初版『人口論』の時代——」, 『マルサス学会年報』7。

新村聡 [1994] 『経済学の成立——アダム・スミスと近代自然法学——』御茶の水書房。

大倉正雄 [1992] 「重商主義研究の新局面」, 経済学史学会『年報』30。

音無通宏 [1998] 「モラル・エコノミーとポリティカル・エコノミー」, 経済学史学会『年報』36。

Phillipson, N. [1983] 'Adam Smith as a Civic Moralizer', in Hont & Ignatieff (eds.) [1983]. 篠原久訳「シヴィック・モラリストとしてのアダム・スミス」。

Pocock, J.G.A. [1989] *Politics, Language, and Time: Essays on Political Thought and History*, The University of Chicago Press (First Published by Atheneum, 1971) .

Polanyi, K. [1957] *The Great Transformation: The Political and Economic Origin of Our Time*, Beacon Press. 吉沢英成他訳『大転換——市場社会の形成と崩壊——』東洋経済新報社, 1975年。

Poynter, J.R. [1969] *Society and Pauperism: English Ideas on Poor Relief, 1795-1834*, London: Routledge & Kegan Paul.

佐々木武 [1996] 「市民社会, 産業社会, 文明社会——坂本達哉『ヒュームの文明社会』を読む——」, 『経済学史学会ニュース』8。

柴田三千雄 [1983] 『近代世界と民衆運動』岩波書店。

- 篠原久 [1996] 「書評：新村聡著『経済学の成立』」, 『イギリス哲学研究』19。
- 田中秀夫 [1991] 『スコットランド啓蒙思想史研究——文明社会と国制——』名古屋大学出版会。
- 田中秀夫 [1998] 『共和主義と啓蒙——思想史の視野から——』ミネルヴァ書房。
- 田中正司 [1987] 「『立法者の科学』論と『歴史的』方法の問題」, 神奈川大学『商経論争』23-1。
- Teichgraeber III, R.F. [1986] *'Free Trade' and Moral Philosophy: Rethinking the Sources of Adam Smith's Wealth of Nations*, Duke U.P.
- Thompson, E.P. [1963] *The Making of the English Working Class*, Victor Gollancz.
- トムスン, E.P. [1987] 近藤和彦訳「民俗学・人類学・社会史」, 『思想』757。
- Thompson, E.P. [1993] *Customs in Common*, Penguin Books (First Published by The Merlin Press, 1991) .
- 友部謙一 [1990] 「農家経済からみた「モラル・エコノミー」——家族経済・慣習経済・市場経済——」, 『思想』794。
- 内田義彦 [1961] 『経済学史講義』未来社。
- 内田義彦 [1967] 『日本資本主義の思想像』岩波書店。
- 渡辺恵一 [1986a] 「スコットランド啓蒙研究の新潮流（下）」, 『京都学園大学論集』15-1。
- 渡辺恵一 [1986b] 「経済学の成立」, 竹本洋編『経済学の古典的世界』昭和堂。
- 渡辺恵一 [1989] 「『国富論』における政治と経済」, 久保芳和・真実一男・入江奨編著『スミス・リカードウ・マルサス』創元社。
- 渡辺恵一 [1992] 「『国富論』における地主ジェントリ論——重商主義批判の社会的基盤について——」, 『京都学園大学経済学部論集』2-2。
- 渡辺恵一 [1995] 「『国富論』の成立問題——「政治家ないし立法者の学」としての経済学——」, 『立命館経済学』44-3。
- 渡辺恵一 [1998] 「『ジェントルマン資本主義』論とアダム・スミス」, 経済学史学会『年報』36。